

公的年金からの市・都民税の引き落としが始まります

問 市民税課 ☎724・2114、2115、2117

地方税制の改正により10月から公的年金からの市・都民税の特別徴収（引き落とし）が始まります。この制度は納税方法の変更で新たな税負担は生じません。また、この制度に伴う新たな手続き等は不要です。

対 4月1日時点で65歳以上で、前年に公的年金（遺族年金・障害年金などの課税にならない年金は除く）の支払いを受けている方

※次の方は対象になりません。

○年金の給付額が年間18万円未満の方 ○その年度に引き落とししようとした税額が、年金の年額より高くなってしまった方 ○介護保険料が年金からの引き落としでない方

【引き落としをする年金の種類】

引き落としをする年金は、老齢や退職により支給される年金（老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金など）です。複数の年金を受給されていても引き落としされる年金は一種類です。

【引き落としする税額】

公的年金分の市・都民税になります。年金分以外（営業所得・不動産所得分等の市・都民税）は年金からは引き落としされません。

【徴収方法（＝表1参照）】

引き落としの始まる初年度

年税額の半分を6月と8月の2回に分けて納付書や口座振替等で納付します。残りの半分は10月、12月、翌年2月に分けて年金から引き落としします。

2年目以降

4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月に年金から引き落としします。

＜表1＞

平成21年度（初年度）の徴収方法（例）年税額が12,000円の場合

徴収月	納付書や口座振替等による納付		引き落とし		
	6月(第1期)	8月(第2期)	10月	12月	2月
税 額	年税額の1/4ずつ		年税額の1/6ずつ		
	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円
「6月・8月」は、年税額の1/4ずつを納付書や口座振替等(普通徴収)により納付します。			「10月・12月・2月」は、年税額の1/6ずつを老齢基礎年金支払額から支給月ごとに引き落としします。		

平成22年度（2年目以降）の徴収方法（例）年税額が15,000円の場合

徴収月	仮徴収(引き落とし)			本徴収(引き落とし)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
「4月・6月・8月」は、21年度「10月・12月・2月」の引き落とし分と同額を、年金支給月ごとに引き落としにより仮徴収します。				「10月・12月・2月」は22年度の年税額から仮徴収額を差し引いた額の1/3ずつを年金支給月ごとに引き落としにより本徴収します。		



2011年7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了し、地上デジタル放送に切り替わります。

現在、テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されている場合は、ご覧になっているテレビは地上アナログ放送です。そのままでは地上デジタル放送を見ることはできません。

地上デジタル放送をご覧いただくために町田市

市・都民税を給料からの引き落としとして納付している方の年金分の市・都民税は年金からの引き落としになります。給料からの引き落としとして納付している方で、年金からの引き落としの対象にならない方の年金分の市・都民税は、納付書や口座振替で納付していただきます。

給与所得と年金所得がある方へ

納税通知書を発送 コンビニエンスストアでも納付できます

平成21年度市・都民税納税通知書を6月1日に発送しました。公的年金の支払いを受けている65歳以上の方の納税通知書は6月15日に発送します。

平成21年度市・都民税課税（非課税）証明書の発行は

- ①給与からの特別徴収により納付する方…5月12日以降
- ②普通徴収により納付する方…6月1日以降
- ③公的年金の支払を受けている65歳以上の方…6月15日以降

※①と②を併せて納付する方は6月1日以降、①、②により納付する方で③に該当する方は6月15日以降の発行になります。

○発行場所 市役所本庁舎6階市民税課、各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター

○発行手数料 1通につき300円

本人確認書類をお持ち下さい

税証明や閲覧の申請の際には、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード等の本人確認書類をお持ち下さい。健康保険の被保険者証などの場合は、もう一点名前の確認できる書面を提示して下さい（＝表2）。

本人に代わって請求する場合は委任状などの書面が必要です。また、代理で窓口に来る方も本人確認書類をお持ち下さい。

＜表2＞ 本人確認書類（①は1点で、②は2点で、または②1点＋③1点で確認）

①	②	③
運転免許証等官公署発行の免許証もしくは資格証明書、旅券、外国人登録証明書、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳など	健康保険証、各種年金証書及び年金手帳、住民基本台帳カード（写真なし）、生活保護受給証明書、①の書類が更新中に交付される仮証明書や引換書類、本人あて納税通知書など	学生証（写真付き）、法人が発行した身分証明書（写真付き）など

地デジ説明会日程表 直接会場へ（先着順）

会場	期 日	時 間			定 員
堺市民センター	6月12日(金)	10:00～	13:00～	15:00～	各30人
小山市民センター	6月15日(月)	10:00～	13:00～	15:00～	各50人
南市民センター	6月16日(火)	10:00～			24人
			13:00～	15:00～	各30人
忠生市民センター	6月18日(木)		13:00～	15:00～	各30人
鶴川市民センター	6月22日(月)		13:00～	15:00～	各50人
なるせ駅前市民センター	6月29日(月)	10:00～	13:00～	15:00～	各30人

※それぞれ定員になり次第、受け付けを締め切らせていただきます。市民センター以外での説明会も予定しています。詳細は、総務省東京西テレビ受信者支援センターへお問い合わせ下さい。

を担当する「総務省東京西テレビ受信者支援センター（デジサポ東京西）」と共同で上表のとおり説明会を開催します。

説明会に関するお問い合わせは総務省東京西テレビ受信者支援センター（☎739・6605、平日午前10時～午後6時）へ。

問 総務課 ☎724・2104

パブリックコメント実施の予定

市の基本政策の策定過程にその案を公表し、市民の皆さんからご意見をいただくパブリックコメント制度を行っています。

今年度のパブリックコメント実施予定は別表のとおりです。

実施にあたっては各計画等の案を本紙及び町田市ホームページに掲載します。また市の窓口での閲覧及び概要版の配布を行います。

問 広報広聴課 ☎724・2102

2009年度にパブリックコメント実施を予定している計画等

件 名	公表予定	担当部署
町田市スポーツ振興計画(案)	7月上旬	文化スポーツ振興部
町田市中心市街地活性化基本計画(案)	7月上旬	経済観光部
町田市観光振興計画(案)	9月	経済観光部
町田市福祉のまちづくり総合推進条例の改正(案)	8月上旬	地域福祉部
(仮称)町田市景観計画(案)	9月上旬	都市づくり部
町田市地域防災計画の改正(案)	10月下	市民部
町田市子どもマスタープランのうちの次世代育成支援対策推進行動計画の改訂(案)	12月	子ども生活部
町田市子どもマスタープランのうちの第二次町田市子ども読書活動推進計画の改訂(案)	12月	生涯学習部
町田市一般廃棄物資源化基本計画(案)	2010年3月上旬	環境資源部
(仮称)町田市バリアフリー基本構想(案)	2010年3月下旬	都市づくり部

町田に静かな空を返せ

5月11日、12日の深夜に発生した航空機騒音について、13日午後、防衛省に対し「米空母艦載機に係る深夜時間帯の飛行禁止」を要請しました。

詳細は町田市ホームページをご覧ください。

○騒音に関する問合せ先 北関東防衛局 ☎048・600・1800（代表）夜間も受付

問 町田市コールセンター ☎724・5656、企画政策課 ☎724・2103

6月から事業所用有料ごみ袋の価格を引き下げました

6月1日から事業所用有料ごみ袋の価格を次のとおり引き下げました。

- 事業ごみ専用袋（30ℓ相当）新価格1800円（旧価格3000円）
- ※旧価格の有料ごみ袋は、引き続き使用できます。
- 【旧価格の事業所用有料ごみ袋が未開封（10枚1組）のまま残ってしまったら】外袋が未開封のものに限り、新価格との差額相当分について有料ごみ袋をお渡しする方法で精算します。

未開封の事業所用ごみ袋精算場所

※時間はすべて8:30～17:00

精算場所	期 間
市役所本庁舎	6月14日(日)まで
町田リサイクル文化センター	2010年3月31日までの月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)
南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺の各市民センター	6月5日(金)～7日(日)、12日(金)～14日(日)

事業所用有料ごみ袋は、旧価格の有料ごみ袋10枚1組に対し、新価格との差額相当分、7枚をお渡しします。精算時

家庭用有料ごみ袋も8月1日から価格を引き下げます。新価格の家庭用有料ごみ袋は7月31日から販売します。価格等詳細は、6月8日から順次市内全世帯へ配布するチラシをご覧ください。また、本紙でも追ってお知らせします。

問 30 減量課 ☎797・05